

令和 9 年度に研修を開始する 臨床研修募集定員の設定案について

臨床研修制度に関する現在の状況

1 奈良臨床研修協議会

平成23年度より県内の臨床研修病院とともに「奈良臨床研修協議会」を設置。「奈良臨床研修協議会」では、各臨床研修病院の募集定員の調整を図るとともに、合同で医学生向けの就職フェアへの出展や合同説明会等を開催。

2 臨床研修制度にかかる権限移譲

令和2年度から臨床研修事務における権限が国から県に移譲され、募集定員の設定については、国が都道府県の上限を設定し、県が個別病院の定員を設定することとなっている。

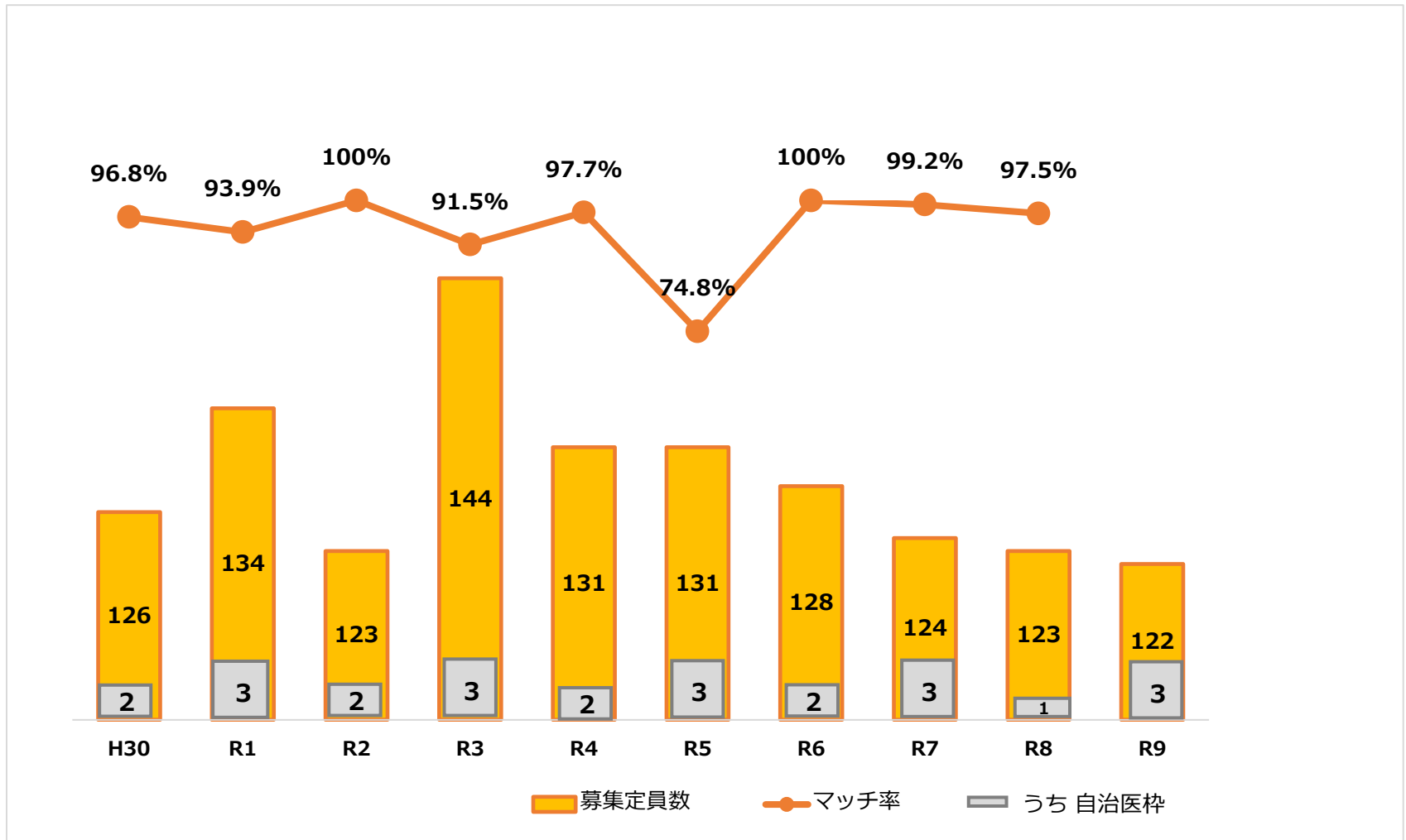
3 令和8年度研修開始分のマッチング結果

「県内の臨床研修を行う病院」と「医学生が希望する臨床研修病院」のマッチ率は、平成21年度研修開始分では55.8%（全国33位、全国69.6%）であったが、令和2年度研修開始分では全国初の100%（全国1位、全国81.4%）を達成。令和6年度研修開始分でも100%を達成し、令和8年度研修開始分は97.5%（全国3位、全国平均84.6%）となり、昨年に引き続き高水準のマッチ率を達成した。

(参考) 令和8年度研修開始 マッチング結果【奈良県】

病 院 名		令和7年度（令和8年度研修開始）			令和6年度（令和7年度研修開始）			令和5年度（令和6年度研修開始）		
		定員	最終		定員	最終		定員	最終	
			充足率			充足率			充足率	
奈良県立医科大学附属病院	A	30	30	100	30	30	100	30	30	100
	B	14	14	100	15	15	100	17	17	100
	A+B	44	44	100	45	45	100	47	47	100
	C1(産科)	2	1	50	2	2	100	2	2	100
	C2(小児科)	2	0	0	2	1	50	2	2	100
	C1+C2	4	1	25	4	3	75	4	4	100
	計	48	45	94	49	48	98	51	51	100
奈良県総合医療センター（自治医1名除く）		16	16	100	15	15	100	17	17	100
奈良県西和医療センター		10	10	100	10	10	100	10	10	100
天理よろづ相談所病院		14	14	100	14	14	100	14	14	100
近畿大学奈良病院		10	10	100	10	10	100	10	10	100
市立奈良病院		8	8	100	8	8	100	8	8	100
土庫病院		6	6	100	5	5	100	6	6	100
南奈良総合医療センター		4	4	100	4	4	100	4	4	100
大和高田市立病院		3	3	100	3	3	100	3	3	100
済生会中和病院		3	3	100	3	3	100	3	3	100
計		122	119	97.5	121	120	99.2	126	126	100

募集定員・マッチ率の推移



令和9年度研修開始 臨床研修募集定員の設定について

臨床研修募集定員の上限について

- 臨床研修の必修化後、研修医の募集定員が研修希望者の1.3倍を超える規模まで拡大し、研修医が都市部に集中する傾向が続いた。
- この状況を抑制するため、平成22年度から都道府県別の募集定員の上限が設定され、段階的に算出倍率を低下させることで、全国的に募集定員を縮小させている。
- 令和9年度研修開始分の奈良県の募集定員上限は、前年度から1名減の122名が提示されたところ。

本日の協議事項

- 臨床研修病院ごとの募集定員の設定について

スケジュール

- | | | |
|---------|--------------|------------------|
| 令和7年12月 | 医道審議会 | 都道府県別 募集定員上限を設定 |
| 令和8年2月 | 奈良臨床研修協議会 | 個別病院ごとの募集定員案を協議 |
| 令和8年3月 | 第3回地域医療対策協議会 | 個別病院ごとの募集定員を最終協議 |
| 令和8年4月 | 国へ報告 | |
| 令和9年4月 | 研修開始 | |

令和9年度研修開始 募集定員上限の算出方法（奈良県）

■ 全国の募集定員上限（10,895人） 研修希望医師数（推計）10,376人※1 × 1.05

■ 各都道府県の募集定員上限

A 人口分布

$$\frac{\text{全国の研修医総数（推計）} \times 2}{\text{都道府県の人口（R7）}} = \frac{9,338 \times 2}{1,282 \text{千人}} = 96.8 \text{人}$$

B 医学部入学定員

$$\frac{\text{全国の研修医総数（推計）} \times 2}{\text{医学部入学定員（R7）}} = \frac{9,338 \times 2}{112 \text{人}} = 111.3 \text{人}$$

①基本となる数

$$\frac{\text{AとBの多い方}^*}{\text{AとBの多い方}^* \text{の全都道府県合計}} = \frac{111.3 \text{人}}{9,993 \text{人}} \times 9,338 \text{人} = 104 \text{人}$$

* B(入学定員)を用いる場合、A(人口分布)の1.2倍を限度とする

+ ②地域枠 地域枠医師数 × 1.05 (R9目標倍率) = 16人
15人

+ ③地理的条件等による加算 ⇒ 奈良県 対象外

- (1)100kmあたり医師数※3 = 0人
- (2)離島の人口※4 = 0人
- (3)医師少数区域の人口※5 = 0人
- (4)都道府県間の医師偏在状況※6 = 0人

+ ④按分調整 (全国の①②③(1)(2)の合計が、全国募集定員上限を超過する場合)

超過分を全国に「①基本となる数」に応じて按分し減少調整 ⇒ -1人

+ ⑤激変緩和(前年度の採用数保障)

$$\text{仮上限} < \text{直近(R7)の採用数} \Rightarrow \text{直近(R7)の採用数} = \text{前年度(R8)の募集定員上限} \times 0.99$$

$$119 \text{人} < 122 \text{人} \Rightarrow 122 \text{人} = 123 \text{人} \times 0.99 = 122 \text{人} \Rightarrow 122 \text{人} - 119 \text{人} = 3 \text{人}$$

+ ⑥募集定員上限が減少率1%以上の場合の追加配分

①～⑤の結果⇒ 上限122人 (R7上限: 123人)
⇒ 減少率: 0.8% < 1%
⇒ 奈良県 対象外

⇒ **①～⑥の合計**
奈良県募集定員上限
122名

【参考】

- ※1 令和8年度は10,288人であり、令和9年度は、全国の募集定員上限総数の算出に用いる研修希望者数（推計）が増加している
- ※2 研修医総数（推計）は、研修希望者数（推計）に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数
- ※3 100km当たりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は
①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算 →奈良県 対象外。
- ※4 ①× 離島人口×（離島数に応じた係数）/当該都道府県の人口を加算 →奈良県 対象外。
- ※5 ③(2)までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算 →奈良県 対象外。
- ※6 ③(3)までを配分した後の未配分の数を、都道府県間の医師偏在状況（医師偏在指数）に応じて按分した数を加算 →奈良県 対象外。

本日の協議事項 令和9年度研修開始 臨床研修病院ごとの募集定員の設定について

奈良県募集定員上限数：122人（前年度比-1）

各臨床研修病院の募集定員希望数合計は122人となり、定員上限数と同数。

各臨床研修病院の募集定員希望数を尊重の上、募集定員を第30回奈良臨床研修協議会内で協議。

⇒ 各臨床研修病院の募集定員希望数どおりで定員設定

	R8募集定員	R9募集定員(案)	増減	(参考)R8希望数
奈良県総合医療センター	17（自治医1）	15（自治医3）	-2	15（自治医3）
天理よろづ相談所病院	14	14		14
奈良県西和医療センター	10	10		10
奈良県立医科大学附属病院	48	49	+1	49
済生会中和病院	3	3		3
大和高田市立病院	3	3		3
土庫病院	6	6		6
近畿大学奈良病院	10	10		10
市立奈良病院	8	8		8
南奈良総合医療センター	4	4		4
合計	123	122	-1	122